

## 「自動車検査登録特別会計」



## 自動車検査登録特別会計の概要

1. 根拠法 自動車検査登録特別会計法（昭和39年法律第48号）

2. 設置年月日 昭和39年3月31日

3. 設置の経緯、目的、沿革等

昭和26年6月に道路運送車両法が制定され、道路運送車両に関して登録制度及び検査制度が整備され、それぞれについて登録手数料及び検査手数料を徴収することとなった。その後、自動車数の激増に伴い自動車の検査及び登録事務が増加したことにより、その処理体制の改善を図る必要が生じてきたため、その経理について特別会計を設置し、一般会計と区分して経理することとし、自動車検査登録特別会計法（昭和39年法律第48号）が制定された。

昭和46年には同法を改正し、指定自動車整備事業の指定の業務に関する経理を一般会計から移管するとともに、自動車重量税法（昭和46年法律第89号）の制定に伴う自動車重量税の納付の確認及び税額の認定に関する事務を特別会計職員が行うこととなった。

平成11年1月に中央省庁等改革推進本部において決定された「中央省庁等改革に係る大綱」により、平成13年度から交通安全公害研究所が独立行政法人に移行することとなった。なお、平成14年7月には検査業務のうち検査場における検査が独立行政法人に移行された。

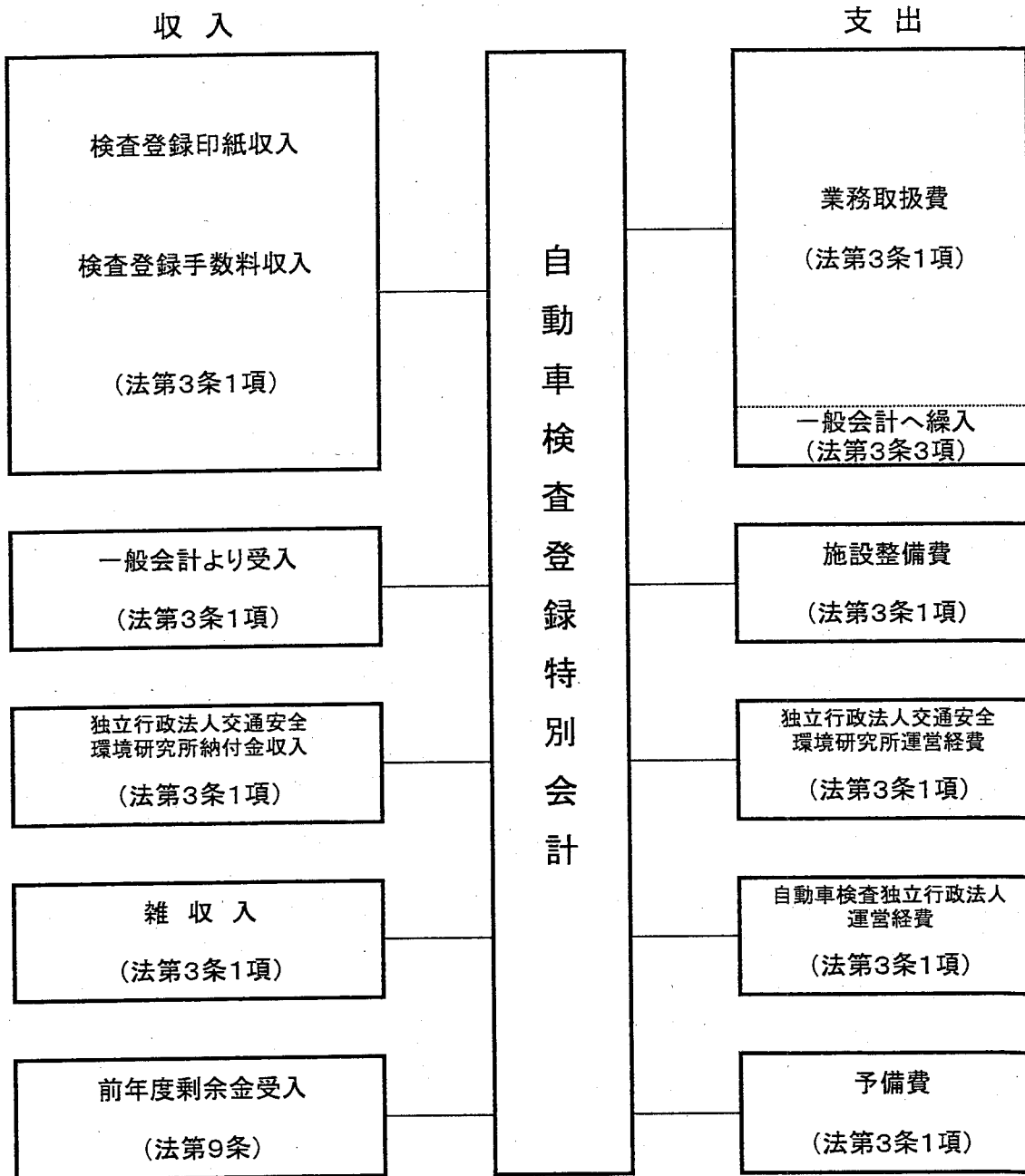
なお、特別会計に関する法律（平成19年法律第23号。以下「法」という。）の制定により、自動車検査登録特別会計は法附則第66条第24号の規定により平成18年度限り廃止されたので、その際自動車検査登録特別会計に所属していた権利義務は、法附則第246条第3項の規定により、法附則第67条第1項第9号の規定により設置された自動車検査登録特別会計に帰属させることとした。

4. 実施事業の概要

事業名	事業内容	開始年度
自動車の検査	自動車が保安基準に適合しているかどうか	昭和39年度
自動車の登録	自動車の登録をするもの	昭和39年度
指定自動車整備事業の指定	国が行う自動車の検査の一部を代行する整備事業者の指定及び監督	昭和46年度
自動車重量税関連業務	自動車重量税の納付の確認及び税額の認定	昭和46年度

## 自動車検査登録特別会計

### ○財政資金の流れ



※ 法→自動車検査登録特別会計法

### ○平成18年度末定員

[本省]	・一般職員	79人
[地方運輸局]	・一般職員	1,800人
合計		1,879人

自動車検査登録特別会計歳入歳出決算の概要(平成18年度)

[収入]

[支出]

(単位:百万円)

検査登録印紙収入	43,895	自 動 車 検 査 登 録 特 別 会 計	業務取扱費	32,332
検査登録手数料収入	62		施設整備費	1,463
一般会計より受入	1,487		独立行政法人交通安全 環境研究所運営費	931
独立行政法人交通安全 環境研究所納付金収入	209		独立行政法人交通安全 環境研究所施設整備費	191
雑収入	2,495		自動車検査独立行政法人 運営費	8,921
前年度剰余金受入	15,101		自動車検査独立行政法人 施設整備費	2,312
歳入合計	63,251		歳出合計	46,153
			歳入歳出差引	17,098
			法附則第259条の規 定により平成19年度 一般会計の歳入に繰 り入れる額	2,853
			法附則第246条第1項 の規定により法附則 第67条第1項第9号の 規定により設置され た自動車検査登録特 別会計の平成19年度 の歳入に繰り入れる 額	14,245

※ 単位未満切り捨てのため、合計額と一致しないことがある。

※ 法一特別会計に関する法律



「自動車検査登録特別会計 平成18年度財務書類」





## 貸借対照表

自動車検査登録特別会計

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度		前会計年度	本会計年度
	(平成18年3月31日)	(平成19年3月31日)		(平成18年3月31日)	(平成19年3月31日)
<b>&lt;資産の部&gt;</b>			<b>&lt;負債の部&gt;</b>		
現金・預金	15,101	17,099	未払金	5	7
未収金	1	2	保管金等	—	0
前払費用	2	2	賞与引当金	1,092	1,018
貸倒引当金	△ 1	△ 1	退職給付引当金	32,009	30,269
有形固定資産	107,230	104,134	<b>負債合計</b>	<b>33,107</b>	<b>31,296</b>
国有財産	106,721	103,664	<b>&lt;資産・負債差額の部&gt;</b>		
土地	88,581	86,531	資産・負債差額	118,447	124,282
立木竹	265	266			
建物	9,251	9,088			
工作物	8,337	7,733			
建設仮勘定	284	44			
物品	509	469			
無形固定資産	24	24			
出資金	29,194	34,318			
<b>資産合計</b>	<b>151,554</b>	<b>155,579</b>	<b>負債及び資産・負債差額合計</b>	<b>151,554</b>	<b>155,579</b>

# 業務費用計算書

自動車検査登録特別会計

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	自	平成17年4月 1日	自	平成18年4月 1日
	至	平成18年3月31日	至	平成19年3月31日
人件費		14,170		13,434
賞与引当金繰入額		1,092		1,018
退職給付引当金繰入額		1,906		2,496
補助金等		2,569		2,715
独立行政法人運営費交付金		9,745		9,853
委託費		840		607
一般会計への繰入		182		178
庁費等		11,742		12,588
その他の経費		358		329
減価償却費		1,659		1,728
貸倒引当金繰入額		0		—
資産処分損益		151		254
本年度業務費用合計		44,419		45,204

# 資産・負債差額増減計算書

自動車検査登録特別会計

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度
	自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日
I 前年度末資産・負債差額	163,543	118,447
II 本年度業務費用合計	△ 44,419	△ 45,204
III 財源	45,644	45,889
1 自己収入	43,999	44,402
検査登録手数料収入	43,620	43,958
その他の財源	379	443
2 他会計からの受入	1,644	1,487
一般会計からの受入	1,644	1,487
IV 無償所管換等	△ 1,075	27
V 資産評価差額	△ 45,244	5,123
VI 本年度末資産・負債差額	118,447	124,282

# 区分別収支計算書

自動車検査登録特別会計

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	自	平成17年4月 1日	自	平成18年4月 1日
	至	平成18年3月31日	至	平成19年3月31日
<b>I 業務収支</b>				
<b>1 財源</b>				
検査登録手数料収入		43,620		43,958
資産売払収入		93		2,261
その他の収入		378		442
一般会計からの受入		1,644		1,487
前年度剰余金受入		14,738		15,101
財源合計		60,475		63,251
<b>2 業務支出</b>				
(1) 業務支出 (施設整備支出を除く)				
人件費		△ 19,190		△ 18,761
補助金等		△ 2,569		△ 2,715
独立行政法人運営費交付金		△ 9,745		△ 9,853
委託費		△ 840		△ 607
一般会計への繰入		△ 182		△ 178
庁費等の支出		△ 11,711		△ 12,252
その他の支出		△ 358		△ 329
業務支出 (施設整備支出を除く) 合計		△ 44,598		△ 44,697
(2) 施設整備支出				
土地に係る支出		-		△ 411
建物等に係る支出		△ 775		△ 1,044
施設整備支出合計		△ 775		△ 1,456
業務支出合計		△ 45,373		△ 46,153
業務収支		15,101		17,098
本年度収支		15,101		17,098
翌年度歳入繰入		15,101		17,098
その他歳計外現金・預金本年度末残高		-		0
本年度末現金・預金残高		15,101		17,099

## 注記事項

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産

- ・建物及び工作物については定率法によっている。
- ・物品については定額法によっている。

#### (2) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ① 貸倒引当金

個々の債権ごとに回収可能額を検討し、回収不能見込額を計上している。

##### ② 賞与引当金

職員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期に負担する金額を下記の計算方法により算出している。

期末手当 翌年度期末手当予算額×6月期支給割合/年間支給割合×4/6

勤勉手当 翌年度期末手当予算額×6月期支給割合/年間支給割合×4/6

##### ③ 退職給付引当金

###### ・退職手当に係る退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、期末自己都合要支給額（基本額及び調整額）を下記の計算方法により計上している。

（基本額）勤続年数階層毎人員数×平均俸給額×自己都合退職手当支給率

（調整額）国家公務員退職手当法第6条の4の定められた区分毎人数×想定される調整月額単価×60ヶ月

###### ・整理資源に係る退職給付引当金

国家公務員共済年金のうち整理資源に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

###### ・遺族補償年金に係る引当金

遺族補償年金に係る引当金については、支給率×平均給与×割引率を乗じて算出し計上している。

#### (3) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

### 2. 重要な会計方針の変更等

#### 「出資金」のうち市場価格のないものの計上方法

従来、「出資金」のうち市場価格のないものについては、出資金額をもって貸借対照表価額としていたが、「省庁別財務書類の作成について」（平成16年6月17日 財政制度等審議会）の一部改訂に伴い、本年度より国有財産台帳価格をもって貸借対照表価額とし、国有財産台帳価格の改定に係る評価差額については、洗い替え方式により、資産・負債差額増減計算書において「資産評価差額」として計上する方法に変更した。

この変更により、本年度の貸借対照表において出資金が5,123百万円増加し、資産・負債差額が同額増加している。また、本年度の資産・負債差額増減計算書において資産評価差額が5,123百万円増加している。

### 3. 翌年度以降支出予定額

#### 歳出予算の繰越

平成 18 年度末の「歳出予算の繰越債務負担額」の翌年度への繰越債務額は 99 百万円である。

### 4. 追加情報

#### (1) 出納整理期間

予算決算及び会計令第 3 条及び第 4 条により出納整理期間が設定されており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

#### (2) 各財務書類における表示科目の内容等

##### ① 貸借対照表における表示科目

- ・「現金・預金」には、当会計年度の歳入歳出決算上の剰余金及び会計年度末における契約保証金に係る受入残高を計上している。
- ・「未収金」には、工事請負者に対する延滞金等を計上している。
- ・「前払費用」には、自賠責保険に係る未経過保険料を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、会計年度末の債権に係る回収不能見込額を計上している。
- ・「土地」には、主に、自動車検査登録事務所等に係るものを計上している。
- ・「立木竹」には、自動車検査登録事務所等に係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、自動車検査登録事務所等に係る建物を計上している。
- ・「工作物」には、自動車検査登録事務所等に係る工作物を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、会計年度末に未完成の工事等に係る前払金相当額を計上している。
- ・「物品」には、取得価額又は見積価格が 50 万円以上の重要物品を計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権を計上している。
- ・「出資金」には、独立行政法人交通安全環境研究所、自動車検査独立行政法人に対する政府出資の国有財産台帳価格を計上している。
- ・「未払金」には、児童手当に係る未払額及び災害補償年金に係る未払額を計上している。
- ・「保管金等」には、会計年度末における契約保証金に係る受入残高を計上している。
- ・「賞与引当金」には、翌会計年度 6 月に支給される賞与（期末手当、勤勉手当）の支給見込額のうち、当会計年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当（退職一時金）、整理資源（昭和 34 年 10 月以前の恩給公務員期間に係る給付）、国家公務員災害補償年金（国家公務員災害補償法に基づく補償のうち職員が死亡した場合に支給される遺族補償年金）に係る退職給付のうち当会計年度末に発生していると認められる額を計上している。
- ・「資産・負債差額」には、本会計年度末の資産と負債との差額を計上している。

##### ② 業務費用計算書における表示科目

- ・「人件費」には、職員の給与手当、国家公務員共済組合負担金等を計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、翌会計年度 6 月に支給される賞与（期末手当、勤勉手当）の支給見込額のうち、当会計年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、当会計期間に発生した退職給付に係る費用の増加額を計上している。
- ・「補助金等」には、施設整備等を目的として自動車検査独立行政法人等に対して支出した金額を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、業務運営費として自動車検査独立行政法人等に対して支出した金額を計上している。

- ・「委託費」には、独立行政法人交通安全環境研究所に対する委託費を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入に関する法律第1条に基づく繰入額及び沖縄県の区域内に置かれる国の行政機関が行うものに要する事務取扱費の財源に充てるための特別会計に関する法律（平成19年法律第23号。）附則第66条第24号の規定による廃止前の自動車検査登録特別会計法（昭和39年法律第48号。以下「旧法」という。）第3条第3項に基づく繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、物件費及び施設費のうち資産計上されない額を計上している。
- ・「その他の経費」には、独立掲記した勘定科目以外に当会計年度に発生した費用の合計額を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「資産処分損益」には、固定資産の処分等により発生した損益を計上している。

#### ③ 資産・負債差額増減計算書における表示科目

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の資産・負債差額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、当会計年度に発生した業務費用合計額を計上している。
- ・「検査登録手数料収入」には、検査・登録に係る手数料収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、利息または配当による歳入額及び独立掲記した勘定科目以外の当会計年度における歳入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、自動車重量税の納付の確認及び税額の認定の事務に要する経費の財源に充てるための旧法第3条第2項に基づき受け入れられた額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、資産の交換により生じた差額、帳簿の誤謬訂正により生じた資産の増減、実測により生じた従来の国有財産台帳等の価額との差額、計上漏れの把握により生じた差額等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、政府出資の国有財産の台帳価格の改定に係る評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の資産・負債差額を計上している。

#### ④ 区分別収支計算書における表示科目

- ・「検査登録手数料収入」には、検査・登録に係る手数料収入を計上している。
- ・「資産売却収入」には、不動産の売却収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、利息または配当による歳入額及び独立掲記した勘定科目以外の当会計年度における歳入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、自動車重量税の納付の確認及び税額の認定の事務に要する経費の財源に充てるための旧法第3条第2項に基づき受け入れられた額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、前年度の剰余金受入額を計上している。
- ・「人件費」には、職員の給与手当、国家公務員共済組合負担金等に係る支出額を計上している。
- ・「補助金等」には、施設整備等を目的として自動車検査独立行政法人等に対して支出した金額を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、業務運営費として自動車検査独立行政法人等に対して支出した金額を計上している。

- ・「委託費」には、独立行政法人交通安全環境研究所に対する委託費を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入に関する法律第1条に基づく繰入額及び沖縄県の区域内に置かれる国の行政機関が行うものに要する事務取扱費の財源に充てるための旧法第3条第3項に基づく繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、物件費及び施設費のうち資産計上されない支出額を計上している。
- ・「その他の支出」には、独立掲記した勘定科目以外の当会計年度における支出額を計上している。
- ・「土地に係る支出」には、土地の購入額を計上している。
- ・「建物等に係る支出」には、建物等の購入額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、当会計年度の歳入歳出決算上の剰余金を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、会計年度末における契約保証金に係る受入残高を計上している。

(3) その他特別会計の財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

① 単位未満の計数の切り捨て及び100万円未満の計数の表示等

- ・金額の単位は100万円単位とし、単位未満は切捨て処理を行っているため、合計は一致しないことがある。
- ・100万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

② 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正

- ・電話加入権（無形固定資産）について、前会計年度の計数を遡及修正した結果、前会計年度において、以下の修正を行っている。

貸借対照表

無形固定資産が21百万円減少し、資産・負債差額が同額減少している。

資産・負債差額増減計算書

資産評価差額が21百万円減少し、本年度末資産・負債差額が同額減少している。



附属明細書

1. 貸借対照表項目に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
決算剰余金・契約保証金	日本銀行預託金	17,099
合 計		17,099

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
不動産売払代債権	不動産買取業者	0
遅延利息等	工事請負者等	1
合 計		1

③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			備 考
	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	
未収金	1	0	2	1	-	1	個別の債権ごとに担保や保証による回収可能見込額を控除した額の全額を引当てている。
合 計	1	0	2	1	-	1	

④ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度	評価差額	本年度末残高
				減価償却額	(本年度発生分)	
有形固定資産	107,230	1,725	3,093	1,728	-	104,134
国有財産	106,721	1,624	3,063	1,617	-	103,664
行政財産	104,113	1,449	615	1,613	-	103,333
土地	85,998	457	254	-	-	86,201
立木竹	265	1	0	-	-	266
建物	9,251	542	39	666	-	9,088
工作物	8,313	403	37	947	-	7,732
建設仮勘定	284	44	284	-	-	44
普通財産	2,607	175	2,447	3	-	331
土地	2,583	174	2,427	-	-	329
工作物	24	0	19	3	-	1
物品	509	100	29	110	-	469
無形固定資産	24	1	1	-	-	24
電話加入権	24	1	1	-	-	24
合 計	107,255	1,726	3,094	1,728	-	104,158

⑤ 出資金の明細

出資金の増減明細

(単位：百万円)

種 類	前年度末残高	評価差額 の戻入	本年度増加額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度残高
出資(市場価格のないもの)						
交通安全環境研究所審査勘定	17,163	-	-	△ 407	-	16,756
自動車検査独立行政法人	12,030	-	-	5,530	-	17,561
合 計	29,194	-	-	5,123	-	34,318

市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	特別会計 からの出 資累計額 (E)	出資割合 (F=E/D)%	純資産額 による算出額 (G=C×F)	貸借対照 表計上額 (国有財産 台帳価格)	使用財務諸表
交通安全環境研究所審査勘定	17,968	1,212	16,756	17,163	17,163	100%	16,756	16,756	法定財務諸表
自動車検査独立行政法人	25,433	7,872	17,561	12,030	12,030	100%	17,561	17,561	法定財務諸表
合 計	43,402	9,084	34,318	29,194	29,194		34,318	34,318	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
児童手当	職員	6
人件費	職員	1
合 計		7

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	19,496	3,122	2,223	18,597
国家公務員災害補償年金に係る引当金	98	8	0	90
整理資源に係る引当金	12,414	1,105	272	11,581
合 計	32,009	4,236	2,496	30,269

2. 業務費用計算書

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
自動車基準・認証制度国際化対策補助金	特殊法人・認可法人	211	事業費等の補助	無
独立行政法人交通安全環境研究施設整備費補助金	独立行政法人交通安全環境研究所	191	施設整備費の補助	有
自動車検査独立行政法人施設整備費補助金	自動車検査独立行政法人	2,312	施設整備費の補助	有
合 計		2,715		

(2) 独立行政法人運営費交付金の明細

(単位：百万円)

名 称	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
独立行政法人運営費交付金	独立行政法人交通安全環境研究所	931	運営費交付金の交付	有
	自動車検査独立行政法人	8,921	運営費交付金の交付	有
合 計		9,853		

(3) 委託費の明細

(単位：百万円)

名 称	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
自動車検査基準策定調査等委託費	独立行政法人交通安全環境研究所	607	自動車検査基準調査等の委託	有
合 計		607		

3. 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	目	金額
雑収入	雑収入	土地及水面貸付料	63
		建物及物件貸付料	6
		公務員宿舍貸付料	9
		雑入	154
		独立行政法人納付金収入	独立行政法人交通安全環境研究所納付金収入
合 計			443

(2) 財産の無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相手先	金額	資産の内容	所管換等の理由	備考
他省庁との所管換	-	△ 30	土地	他省庁に所管換をしたため	
計上漏れにより生じた従来の国有財産台帳等の価格との差額	-	△ 7	建物	報告の誤れを原因とする計上漏れ	
実測と帳簿の差額	-	△ 2	土地	土地を実測した結果、国有財産台帳の面積の修正に対応した修正額	
帳簿の誤謬訂正により生じた資産の増減	-	1	建物	帳簿の誤謬訂正により資産の増減が生じたため	
購入以外の物品の増減額	-	65	物品	購入以外の物品の増減額	
その他	-	△ 6	土地・工作物	上記以外のもの	
合 計		27			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
出資金 (市場価格のないもの)	-	5,123	5,123	価格改定
合 計	-	5,123	5,123	

4. 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	目	金額
雑収入	雑収入	土地及水面貸付料	63
		建物及物件貸付料	6
		公務員宿舍貸付料	9
		雑入	153
		独立行政法人納付金収入	独立行政法人交通安全環境研究所納付金収入
合計			442

(2) その他歳計外現金・預金の明細

(単位：百万円)

	金額
前年度末残高	-
本年度受入	0
本年度払出	-
本年度末残高	0

「自動車検査登録特別会計 平成18年度連結財務書類」



## 連結貸借対照表

自動車検査登録特別会計

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度		前会計年度	本会計年度
	(平成18年3月31日)	(平成19年3月31日)		(平成18年3月31日)	(平成19年3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	18,353	20,663	未払金	1,449	1,949
たな卸資産	2	6	未払費用	10	13
未収金	1	18	保管金等	14	16
前払費用	25	2	賞与引当金	1,533	1,461
その他の債権等	0	17	退職給付引当金	32,286	30,543
貸倒引当金	△ 1	△ 1	その他の引当金	-	3
有形固定資産	146,703	143,833	その他の債務等	41	30
土地	101,892	99,841			
立木竹	265	266	負債合計	35,336	34,017
建物	24,692	25,043			
工作物	9,194	8,553	<資産・負債差額の部>		
建設仮勘定	597	194	資産・負債差額	129,881	130,646
物品等	10,061	9,933			
無形固定資産	40	30			
その他投資等	93	93			
資産合計	165,218	164,663	負債及び資産・負債差額合計	165,218	164,663

# 連結業務費用計算書

自動車検査登録特別会計

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度
	自：平成17年4月 1日	自：平成18年4月 1日
	至：平成18年3月31日	至：平成19年3月31日
人件費	20,105	19,490
賞与引当金繰入額	1,533	1,461
退職給付引当金繰入額	1,873	2,493
補助金等	206	211
委託費等	841	632
一般会計への繰入	182	178
庁費等	11,739	12,584
その他の経費	2,853	2,893
減価償却費	4,428	4,542
貸倒引当金繰入額	0	-
その他の引当金繰入額	-	3
支払利息	0	0
資産処分損益	293	464
減損損失	-	10
本年度業務費用合計	44,061	44,967

## 連結資産・負債差額増減計算書

自動車検査登録特別会計

(単位：百万円)

	前会計年度 自：平成17年4月 1日 至：平成18年3月31日	本会計年度 自：平成18年4月 1日 至：平成19年3月31日
I 前年度末資産・負債差額	174,388	129,881
II 本年度業務費用合計	△ 44,061	△ 44,967
III 財源	45,780	45,705
自己収入	43,999	44,192
他会計からの受入	1,644	1,487
独立行政法人等収入	135	25
IV 無償所管換等	△ 1,075	27
V 資産評価差額	△ 45,244	-
VI その他の資産・負債差額の増減	94	-
VII 本年度末資産・負債差額	129,881	130,646

# 連結区分別収支計算書

自動車検査登録特別会計

(単位：百万円)

	前会計年度 自：平成17年4月 1日 至：平成18年3月31日	本会計年度 自：平成18年4月 1日 至：平成19年3月31日
<b>I 業務収支</b>		
1 財源		
自己収入	44,092	46,453
他会計からの受入	1,644	1,487
独立行政法人等収入	246	13
その他の投資収入	9	-
前年度剰余金等受入	17,181	18,353
財源合計	63,175	66,307
2 業務支出		
(1) 業務支出 (施設整備支出を除く)		
人件費支出	△ 25,789	△ 25,513
補助金等支出	△ 206	△ 211
委託費等支出	△ 840	△ 607
一般会計への繰入	△ 182	△ 178
庁費等の支出	△ 11,708	△ 12,248
その他の支出	△ 2,436	△ 2,694
業務支出 (施設整備支出を除く) 合計	△ 41,163	△ 41,453
(2) 施設整備支出		
土地に係る支出	-	△ 411
建物等に係る支出	△ 775	△ 1,044
独立行政法人等における固定資産取得支出	△ 2,871	△ 2,722
施設整備支出合計	△ 3,646	△ 4,178
業務支出合計	△ 44,810	△ 45,631
業務収支	18,365	20,676
<b>II 財務収支</b>		
利息の支払額	△ 0	△ 0
リース債務の返済支出	△ 11	△ 12
財務収支	△ 11	△ 13
本年度収支	18,353	20,662
翌年度歳入繰入	18,353	20,662
収支に関する換算差額	0	△ 0
その他歳計外現金・預金本年度末残	-	0
本年度末現金・預金残高	18,353	20,663



## 注記事項

### 1. 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

連結対象法人名	出資額 (百万円)	出資 割合	子会 社数
独立行政法人交通安全環境研究所（審査勘定）	17,163	100.00%	—
自動車検査独立行政法人	12,030	100.00%	—

### 2. 出納整理期間における現金の受払の修正の内容

国の会計においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に国の会計との出納整理期間中の現金の受払等は終了したものととして修正を行っている。

### 3. 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。省庁別連結財務書類の作成に際して、国の会計と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した連結対象法人の特有の会計処理については、修正して作成している。

#### (1) 運営費交付金、補助金等

連結対象法人等において負債に計上されている運営費交付金債務、預り施設費、預り補助金、預り寄附金及び資産見返運営費交付金、資産見返補助金等は財源等への振替処理を行っている。

#### (2) 退職給付引当金及び賞与引当金

独立行政法人会計基準に基づき引当外とされている退職給付引当金及び賞与引当金については、所要額を計上している。

#### (3) 損益外減価償却累計額等

独立行政法人会計基準に基づき資本剰余金の減少として計上されている損益外減価償却累計額は業務費用等へ振替処理を行っている。

### 4. その他会計処理の重要な相違等

#### (1) 有形固定資産の減価償却方法

国においては、国有財産について定率法、物品について定額法を採用しているが、連結対象法人は定額法を採用している。

#### (2) 消費税等の会計処理方法

消費税の会計処理は、国の会計及び連結対象法人は税込み方式を採用している。

### 5. 各財務書類における表示科目の内容等

#### (1) 連結貸借対照表における表示科目

- ・「現金・預金」には、自動車検査登録特別会計の現金・預金及び連結対象法人が期末に保有する現金・預金を計上している。

- ・「たな卸資産」には、独立行政法人交通安全環境研究所（審査勘定）が保有する貯蔵品を計上している。
- ・「未収金」には、自動車検査登録特別会計における工事請負者に対する延滞金等のほか、自動車検査独立行政法人で発生した未収金を計上している。
- ・「前払費用」には、自動車検査登録特別会計における自賠責保険に係る未経過保険料のほか、連結対象法人で発生した自賠責保険及び火災保険に係る前払費用を計上している。
- ・「その他の債権等」には、連結対象法人の独立掲記した勘定科目以外の債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、自動車検査登録特別会計の期末における債権に係る回収不能見込額を計上している。
- ・「土地」には、自動車検査登録特別会計における自動車検査登録事務所等のほか、連結対象法人が保有する土地を計上している。
- ・「立木竹」には、自動車検査登録特別会計における自動車検査登録事務所等に係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、自動車検査登録特別会計における自動車検査登録事務所等に係る建物のほか、連結対象法人が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、自動車検査登録特別会計における自動車検査登録事務所等に係る工作物及び、連結対象法人が保有する工作物を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、自動車検査登録特別会計における自動車検査登録事務所等に係る建設仮勘定のほか、連結対象法人が保有する建設仮勘定を計上している。
- ・「物品等」には、自動車検査登録特別会計における取得価額又は見積価格が50万円以上の重要物品、及び連結対象法人が資産計上した物品を計上している。
- ・「無形固定資産」には、自動車検査登録特別会計及び連結対象法人が保有する電話加入権、ソフトウェアを計上している。
- ・「その他投資等」には、自動車検査独立行政法人が保有する預託金や敷金保証金等を計上している。
- ・「未払金」には、自動車検査登録特別会計における児童手当に係る未払額及び災害補償年金に係る未払額のほか、連結対象法人で発生した審査業務及び検査機器関係に係る未払額等を計上している。
- ・「未払費用」には、連結対象法人の光熱水道料等に係る未払費用を計上している。
- ・「保管金等」には、自動車検査登録特別会計及び連結対象法人における預り金等を計上している。
- ・「賞与引当金」には、自動車検査登録特別会計及び連結対象法人における翌会計年度6月に支給される賞与（期末手当、勤勉手当）の支給見込額のうち、当会計年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、自動車検査登録特別会計及び独立行政法人交通安全環境研究所（審査勘定）における退職手当（退職一時金）、整理資源（昭和34年10月以前の恩給公務員期間に係る給付）、国家公務員災害補償年金（国家公務員災害補償法に基づく補償のうち職員が死亡した場合に支給される遺族補償年金）に係る退職給付のうち当会計年度末に発生していると認められる額を計上している。
- ・「その他の引当金」には、独立行政法人交通安全環境研究所（審査勘定）における環境対策引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、独立行政法人交通安全環境研究所（審査勘定）の期末におけるリース債務を計上している。
- ・「資産・負債差額」には、自動車検査登録特別会計及び連結対象法人の本会計年度末の資産と負債との差額を計上している。

(2) 連結業務費用計算書における表示科目

- ・「人件費」には、自動車検査登録特別会計及び連結対象法人の職員の給与手当、国家公務員共済組合負担金等を計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、自動車検査登録特別会計及び連結対象法人における翌会計年度6月に支給される賞与（期末手当、勤勉手当）の支給見込額のうち、当会計年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、自動車検査登録特別会計及び独立行政法人交通安全環境研究所（審査勘定）における当会計期間に発生した退職給付に係る費用の増加額を計上している。
- ・「補助金等」には、自動車検査登録特別会計の連結対象以外の法人に対して支出した金額を計上している。
- ・「委託費等」には、独立行政法人交通安全環境研究所（一般勘定）への委託費を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、自動車検査登録特別会計において計上される退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入に関する法律第1条に基づく繰入額及び沖縄県の区域内に置かれる国の行政機関が行うものに要する事務取扱費の財源に充てるための特別会計に関する法律（平成19年法律第23号。）附則第66条第24号の規定による廃止前の自動車検査登録特別会計法（昭和39年法律第48号。以下「旧法」という。）第3条第3項に基づく繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、自動車検査登録特別会計の物件費及び施設費のうち資産計上されない額を計上している。
- ・「その他の経費」には、自動車検査登録特別会計及び連結対象法人の独立掲記した勘定科目以外に当会計年度に発生した費用の合計額を計上している。
- ・「減価償却費」には、自動車検査登録特別会計及び連結対象法人が保有する有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「その他の引当金繰入額」には、独立行政法人交通安全環境研究所（審査勘定）における環境対策引当金の繰入額を計上している。
- ・「支払利息」には、独立行政法人交通安全環境研究所（審査勘定）におけるリース債務に係る支払利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、自動車検査登録特別会計及び連結対象法人の固定資産の処分等により発生した損益を計上している。
- ・「減損損失」には、自動車検査独立行政法人における固定資産の減損損失等を計上している。

(3) 連結資産・負債差額増減計算書における表示科目

- ・「前年度末資産・負債差額」には、自動車検査登録特別会計及び連結対象法人の前年度の貸借対照表の資産・負債差額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、自動車検査登録特別会計及び連結対象法人の当会計年度に発生した業務費用合計額を計上している。
- ・「自己収入」には、自動車検査登録特別会計の検査・登録に係る手数料収入等を計上している。
- ・「他会計からの受入」には、自動車検査登録特別会計における自動車重量税の納付の確認及び税額の認定の事務に要する経費の財源に充てるための旧法第3条第2項に基づき受け入れられた額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人の連結対象外から得た収入を計上している。

- ・「無償所管換等」には、自動車検査登録特別会計における資産の交換により生じた差額、帳簿の誤謬訂正により生じた資産の増減、実測により生じた従来からの国有財産台帳等の価額との差額、計上漏れの把握により生じた差額等を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、自動車検査登録特別会計及び連結対象法人の本年度の貸借対照表の資産・負債差額を計上している。

#### (4) 連結区分別収支計算書における表示科目

- ・「自己収入」には、自動車検査登録特別会計の検査・登録に係る手数料収入等を計上している。
- ・「他会計からの受入」には、自動車検査登録特別会計における自動車重量税の納付の確認及び税額の認定の事務に要する経費の財源に充てるための旧法第3条第2項に基づき受け入れられた額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人の連結対象外から得た収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、自動車検査登録特別会計及び連結対象法人の前年度の剰余金受入額を計上している。
- ・「人件費支出」には、自動車検査登録特別会計及び連結対象法人の職員の給与手当、国家公務員共済組合負担金等の支出額を計上している。
- ・「補助金等支出」には、自動車検査登録特別会計の連結対象以外の法人に対して支出した金額を計上している。
- ・「委託費等支出」には、独立行政法人交通安全環境研究所（一般勘定）への委託費を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、自動車検査登録特別会計における退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入に関する法律第1条に基づく繰入額及び沖縄県の区域内に置かれる国の行政機関が行うものに要する事務取扱費の財源に充てるための旧法第3条第3項に基づく繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、自動車検査登録特別会計における物件費及び施設費のうち資産計上されない支出額を計上している。
- ・「その他の支出」には、自動車検査登録特別会計及び連結対象法人の独立掲記した勘定科目以外の当会計年度における支出額を計上している。
- ・「土地に係る支出」には、自動車検査登録特別会計における土地の購入額を計上している。
- ・「建物等に係る支出」には、自動車検査登録特別会計における建物等の購入額を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、連結対象法人における固定資産の購入額を計上している。
- ・「利息の支払額」には、独立行政法人交通安全環境研究所（審査勘定）におけるリース債務に係る利息の支払額を計上している。
- ・「リース債務の返済支出」には、独立行政法人交通安全環境研究所（審査勘定）におけるリース債務に係る返済による支出額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、自動車検査登録特別会計及び連結対象法人における当会計年度決算上の剰余金の繰入額を計上している。
- ・「収支に関する換算差額」には、独立行政法人交通安全環境研究所（審査勘定）における外貨の邦貨への換算に伴う差額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、自動車検査登録特別会計の会計年度末における契約保証金に係る受入残高を計上している。

#### 6. その他特別会計の財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

(1) 単位未満の計数の切り捨て及び100万円未満の計数の表示等

- ・金額の単位は100万円単位とし、単位未満は切り捨て処理を行っているため、合計は一致しないことがある。
- ・100万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

(2) 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正

- ・電話加入権（無形固定資産）について、前年度の計数を遡及修正した結果、前年度において、以下の修正を行っている。

連結貸借対照表

無形固定資産が21百万円減少し、資産・負債差額が同額減少している。

連結資産・負債差額増減計算書

資産評価差額が21百万円減少し、本年度末資産・負債差額が同額減少している。

附属明細書

○資産及び負債の明細

(単位:百万円)

	自動車検査登録 特別会計	独立行政法人 交通安全環境研究所 (審査勘定)	自動車検査 独立行政法人	連結対象法人合計	相殺消去	連結合計
<資産の部>						
現金・預金	17,099	331	3,232	3,564	-	20,663
たな卸資産	-	6	-	6	-	6
未収金	2	4	11	16	-	18
未収収益	-	-	-	-	-	-
前払金	-	-	-	-	-	-
前払費用	2	0	-	0	-	2
その他の債権等	-	-	17	17	-	17
貸倒引当金	△ 1	-	-	-	-	△ 1
有形固定資産	104,134	17,625	22,074	39,699	-	143,833
土地	86,531	12,944	366	13,310	-	99,841
立木竹	266	-	-	-	-	266
建物	9,088	2,684	13,270	15,954	-	25,043
工作物	7,733	656	163	820	-	8,553
建設仮勘定	44	108	41	150	-	194
物品等	469	1,231	8,232	9,464	-	9,933
無形固定資産	24	0	5	5	-	30
出資金	34,318	-	-	-	△ 34,318	-
その他投資等	-	0	93	93	-	93
資産合計	155,579	17,968	25,433	43,402	△ 34,318	164,663
<負債の部>						
未払金	7	276	1,664	1,941	-	1,949
未払費用	-	1	11	13	-	13
保管金等	0	2	13	15	-	16
賞与引当金	1,018	23	419	443	-	1,461
退職給付引当金	30,269	274	-	274	-	30,543
その他の引当金	-	3	-	3	-	3
その他の債務等	-	30	-	30	-	30
負債合計	31,296	611	2,109	2,720	-	34,017
<資産・負債差額の部>						
資産・負債差額	124,282	17,357	23,324	40,681	△ 34,318	130,646

○業務費用の明細

(単位:百万円)

	自動車検査登録 特別会計	独立行政法人 交通安全環境研究所 (審査勘定)	自動車検査 独立行政法人	連結対象法人合計	相殺消去	連結合計
人件費	13,434	403	5,652	6,056	-	19,490
賞与引当金繰入額	1,018	23	419	443	-	1,461
退職給付引当金繰入額	2,496	△ 3	-	△ 3	-	2,493
補助金等	2,715	-	-	-	△ 2,504	211
独立行政法人運営費交付金	9,853	-	-	-	△ 9,853	-
委託費等	607	24	-	24	-	632
一般会計への繰入	178	-	-	-	-	178
庁費等	12,588	-	-	-	△ 3	12,584
その他の経費	329	381	2,181	2,563	-	2,893
減価償却費	1,728	460	2,354	2,814	-	4,542
貸倒引当金繰入額	-	-	-	-	-	-
その他の引当金繰入額	-	3	-	3	-	3
支払利息	-	0	-	0	-	0
資産処分損益	254	3	206	210	-	464
減損損失	-	0	9	10	-	10
本年度業務費用合計	45,204	1,299	10,824	12,123	△ 12,360	44,967

その他の経費内訳	自動車検査登録 特別会計	独立行政法人 交通安全環境研究所 (審査勘定)	自動車検査 独立行政法人	連結対象法人合計	相殺消去	連結合計
省庁別財務書類でのその他の経費	329	-	-	-	-	329
連結対象法人での業務費用	-	362	1,714	2,076	-	2,076
連結対象法人での一般管理費	-	19	467	487	-	487
連結対象法人でのその他経費	-	-	-	-	-	-
計	329	381	2,181	2,563	-	2,893

○資産・負債差額増減の明細

(単位:百万円)

	自動車検査登録 特別会計	独立行政法人 交通安全環境研究所 (審査勘定)	自動車検査 独立行政法人	連結対象法人合計	相殺消去	連結合計
前年度末資産・負債差額	118,447	17,728	22,900	40,628	△ 29,194	129,881
本年度業務費用合計	△ 45,204	△ 1,299	△ 10,824	△ 12,123	12,360	△ 44,967
財源	45,889	1,137	11,248	12,386	△ 12,570	45,705
自己収入	44,402	-	-	-	△ 209	44,192
他会計からの受入	1,487	-	-	-	-	1,487
独立行政法人等収入	-	1,137	11,248	12,386	△ 12,360	25
無償所管換等	27	-	-	-	-	27
資産評価差額	5,123	-	-	-	△ 5,123	-
中期計画終了に伴う国庫納付金	-	△ 209	-	△ 209	209	-
その他資産・負債差額の増減	-	-	-	-	-	-
本年度末資産・負債差額	124,282	17,357	23,324	40,681	△ 34,318	130,646

○区分別収支計算書の明細

(単位：百万円)

	自動車検査登録 特別会計	独立行政法人 交通安全環境研究所 (審査勘定)	自動車検査 独立行政法人	連結対象法人合計	相殺消去	連結合計
業務収支	17,098	345	3,232	3,577	-	20,676
財源	63,251	1,794	13,831	15,626	△ 12,570	66,307
自己収入	46,662	-	-	-	△ 209	46,453
他会計からの受入	1,487	-	-	-	-	1,487
独立行政法人等収入	-	1,133	11,241	12,374	△ 12,360	13
その他投資収入	-	-	-	-	-	-
前年度剰余金等受入	15,101	661	2,590	3,251	-	18,353
業務支出 (施設整備支出を除く)	△ 44,697	△ 1,067	△ 8,258	△ 9,326	12,570	△ 41,453
人件費支出	△ 18,761	△ 416	△ 6,335	△ 6,752	-	△ 25,513
補助金等支出	△ 2,715	-	-	-	2,504	△ 211
独立行政法人運営費交付金	△ 9,853	-	-	-	9,853	-
委託費等支出	△ 607	-	-	-	-	△ 607
一般会計への繰入	△ 178	-	-	-	-	△ 178
庁費等の支出	△ 12,252	-	-	-	3	△ 12,248
その他の支出	△ 329	△ 651	△ 1,922	△ 2,573	209	△ 2,694
施設整備支出	△ 1,456	△ 380	△ 2,341	△ 2,722	-	△ 4,178
土地に係る支出	△ 411	-	-	-	-	△ 411
建物等に係る支出	△ 1,044	-	-	-	-	△ 1,044
独立行政法人等における固定資産取得支出	-	△ 380	△ 2,341	△ 2,722	-	△ 2,722
業務支出合計	△ 46,153	△ 1,448	△ 10,599	△ 12,048	12,570	△ 45,631
財務収支	-	△ 13	-	△ 13	-	△ 13
利息の支払額	-	△ 0	-	△ 0	-	△ 0
リース債務の返済支出	-	△ 12	-	△ 12	-	△ 12
本年度収支	17,098	331	3,232	3,564	-	20,662
翌年度繰入繰入	17,098	331	3,232	3,564	-	20,662
収支に関する換算差額	-	△ 0	-	△ 0	-	△ 0
その他勘計外現金・預金本年度末残高	0	-	-	-	-	0
本年度末現金・預金残高	17,099	331	3,232	3,564	-	20,663

